

試験検査成績書

第 G203-6 号
平成 24 年 3 月 8 日

株式会社 ウォーターダイレクト 様

平成 24 年 3 月 1 日
ご依頼を受けました検査結果は、
下記のとおりです。

環境計量証明事業所 静岡県公認登録第148の6号
食品衛生法登録機関 厚生労働省発東海厚第0222001号
水道水水質検査機関 厚生労働省登録第126号
建築物飲料水水質検査業 静岡県水第1号

株式会社 静環検査センター

静岡県藤枝市高柳2310番地
TEL 054-634-1000 (代)

試料名	ミネラルウォーター原水
採取年月日：時刻	平成 24 年 2 月 29 日
特記事項	測定日：平成24年3月2日

検査項目	単位	結果	検出限界	検査方法
放射性ヨウ素(ヨウ素131)	Bq/kg	検出されない	1	*
放射性セシウム(セシウム134)	Bq/kg	検出されない	1	*
放射性セシウム(セシウム137)	Bq/kg	検出されない	1	*
放射性セシウム(合計値)	Bq/kg	検出されない	---	*

*緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課)

第2章2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

注)検出限界とは、測定器が検出可能な最小濃度です。